

# 東電福島原発事故に伴う営農に関する情報 (NO.30)

平成24年1月19日更新  
J A た む ら

## 1. 平成23年産米の微量セシウム検出地域の全戸検査について

- ・ 県北地域を中心に本年産の玄米から、暫定規制値を超える放射性セシウムの検出が相次いでいることを受け、関係機関の連携のもと、県のモニタリング調査(予備調査及び本調査)でセシウムが検出された地域の全戸検査を皆様の協力をいただき、現在、実施中です。
- ・ 対象となる地域は、田村市(旧要田村、旧瀬川村、旧山根村(常葉町)、旧移村)、三春町(旧御木沢村、旧沢石村、旧三春町)、小野町(旧小野新町)です。
- ・ 各生産者への検査についての連絡は、各市、町から文書にてお知らせ致します。
- ・ 各地域の検査が終わるまでは、米の出荷(縁故米を含む)を見合わせて下さいますようお願い致します。
- ・ 尚、検査については、最寄りの市、町の担当部署にお問合せ下さい。  
田村市農林課 81-2511 / 三春町産業課 62-2112 / 小野町農林振興課 72-6935  
**\*1月19日現在、当JA管内の玄米より暫定基準値を超える放射性物質は検出されていません。**

## 2. 農林地の除染について

- ・ 県では、12月初旬に農林地等の除染基本方針を示しました。
- ・ 基本方針は、①県内で生産される農畜産物及び牧草のモニタリングで放射性セシウムが検出されないこと。②近隣住民及び農林業従事者の被ばく軽減を図り、年間1ミリシーベルト以下になることを目標としています。
- ・ この基本方針を基に各市町において、具体的な除染計画を策定中です。詳細は市・町へお問い合わせ願います。  
\*各行政との連携のもと、除染モデル圃場での実証試験などを実施し、平成24年の作付けに向けた具体的な対応策を検討中です。決定しだい、部会等を通じお知らせいたします。

## 3. 肥料(堆肥)・土壌改良資材・培土及び飼料を使用する際の注意点について

**★肥料(堆肥)・土壌改良資材・培土中の放射性セシウムの暫定許容値は、400Bq/kg。**  
(肥料にはたい肥、土壌改良資材には稲わら・籾殻・落ち葉等の植物由来の資材をそのまま農地土壌に施用する場合も含まれます。また、育苗用の床土を山等から取り込んで来た土も含まれます。)  
**★飼料の放射性セシウムの暫定許容値は、300Bq/kgです。**

- (1) 耕種農家の皆様へ
  - ① 肥料・土壌改良資材・培土を購入又は譲り受ける場合には、販売業者又は譲渡者から暫定許容値を超えていないことを確認してください。
  - ② 自ら生産した肥料・土壌改良資材・培土を施用する場合には、暫定許容値を超えていないことを確認してください。**(自主検査を実施して下さい。)**
- (2) 畜産農家の皆様へ
  - ① 県のモニタリング検査が終了し、結果については個別に報告されております。許容値を超えている生産者においては、適切な管理をお願い致します。
  - ② また、許容値を下回った生産者が販売又は譲渡する場合は、相手方に情報を適切に提供願います。

- (3) 堆肥等の自主検査について
  - ① JAでは有償ではありますが、外部委託による自主検査体制を整えました。**(野菜・果樹など販売目的のための圃場に施用する場合は、必ず検査をし、使用して下さい。)**
  - ② 分析料金は、下記の料金表をご覧ください。検査費用は、賠償請求の対象となります。

- (4) 堆肥の自主検査結果の対応について(いずれも、放射性セシウムの1kgあたりの検出値)
  - ① 検査結果が400Bq/kgを下回った堆肥は、譲渡や施用が可能です。
  - ② 400Bq/kg超8,000Bq/kg以下の堆肥
    - (ア) 一次保管場所を選定し整地する。
    - (イ) 遮へいシートを敷いた上に堆肥を置き、上部を遮へいシートで覆い、風対策及び流出防止を徹底する。
  - ③ 8,000Bq/kgを超える堆肥 上記②に加え境界線を設定し、更に遮へい措置を講じる。
  - ④ 堆肥の保管等に関しては、県農林水産業に関する相談窓口(電話024-521-7319)にお問合せ下さい。
  - ⑤ 原子力発電所事故に伴う制限であり、今後の損害賠償請求に備えるため、資機材、労賃などの経費については、領収書等を保管して下さい。作業内容についても記録し保管願います。

## 4. もみがら・稲わら・米ヌカ・木の葉などの肥料への取り扱いについて

- ① 焼却は出来る限り差し控えて下さい。
- ② 米ヌカ・木の葉は、特に、検査の上、暫定基準値を超えないことを確認したうえ、使用の可否について、判断して下さい。(前述 3・の許容値を参照願います。)

## 5. 放射性物質検査について

- ・ JAでは有償にて、外部委託による放射性物質自主検査体制を整えております。利用料金は下記の通り。

検査対象品名	料金(税込)	分析内容	検査期間	分析報告書
農産物・堆肥・土壌	5,250円	簡易分析	約2週間	個人への報告書なし
土壌・堆肥	8,000円	簡易分析	1週間	個人名報告書あり
玄米・白米	15,750円	核種分析	1週間	個人名報告書あり

※簡易分析は、NaI(TI)シンチレーションスペクトロメータ機器による分析

※核種分析は、ゲルマニウム半導体検出器による分析(厳密分析)

- ・ 分析内容の詳細、申込については、本店営農販売課または、最寄りのアグリ事業所までお問合せ下さい。

## 6. 原発損害対策課からのお知らせ

現在当JAでは、毎月、農林畜産物の損害賠償を東京電力へ請求しております。  
◎疑問の点など、下記電話又は本店2階までお問い合わせください。(平日 午前8時30分~午後5時)  
JAを通じて野菜等を出荷されている組合員の方で、まだ関係書類の提出(委任状・同意書・口座届出書)をしていない方は、早急に提出下さるようお願い致します。

J A た む ら 管内の営農に関するお問合せ先

営農販売課 82-6172	原発損害対策課 82-6173	南部アグリ 72-2188
畜産センター 67-1488	中部アグリ 82-0365	東部アグリ 67-1955
ふあせるたむら 82-4800	西部アグリ 61-1112	田村農業普及所 62-3113

ほた木や菌床用培地の放射性物質の検査については、県中農林事務所 森林林業部 TEL:024-935-1362 にお問合せ下さい。